

県南広域振興局長告示第87号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、内之目土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和4年8月19日

県南広域振興局長 永井 榮一

1 就任

(1) 理事

佐藤 英 功 一関市花泉町永井字五反田79番地  
佐藤 昭 " " " 字待井330番地  
佐藤 和 幸 " " " 字粒乱田81番地  
菅原 正 一 " " " " 246番地  
千葉 逸 郎 " " 老松字小沼76番地

(2) 監事

千葉 忠 良 一関市花泉町永井字大沢田25番地  
菅原 操 " " " 字沖田73番地

2 退任

(1) 理事

皆川 清 喜 一関市花泉町永井字岫前106番地  
後藤 達 朗 " " " 字大沢田123番地  
菅原 正 一 " " " 字粒乱田246番地  
佐藤 和 幸 " " " " 81番地  
佐藤 秀 光 " " " 字待井21番地  
千葉 逸 郎 " " 老松字小沼76番地  
佐藤 昭 " " 永井字待井330番地

(2) 監事

菅原 操 一関市花泉町永井字沖田73番地  
佐藤 良 彦 " " " 字大沢田190番地12